

総代会制度

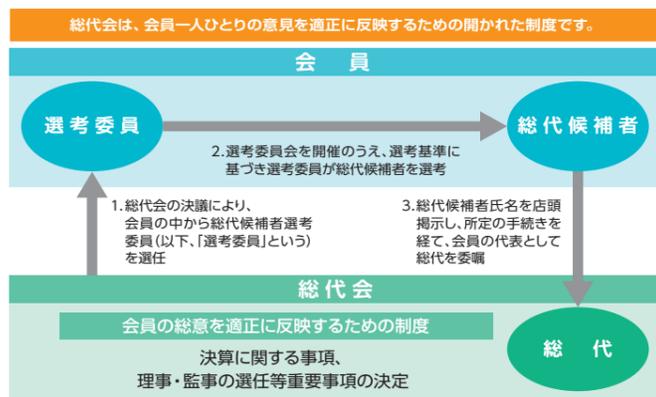
信用金庫は、限られた地域においてのみ事業を営むことができるという地域性を有しています。日々の活動においては、この地域性を活かし、地域社会が必要としているキメの細かい金融サービスを提供することが信用金庫の社会的使命です。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、「地域の最良のパートナーとして常に地域と共に歩む」ことを経営理念としています。そして、信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を有し、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、定款の定めにより、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算に関する事項、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高議決機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日々の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代とその選任方法

総代の任期・定数

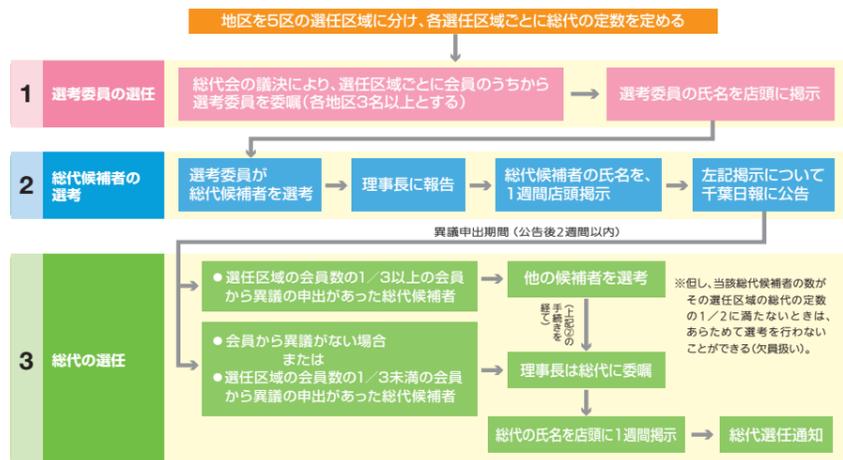
総代の任期は3年です。定数は150名以内で、当金庫の業務地域を5区に区分し、その会員数に応じて地区毎の定数を定めることとしています。なお、2025年6月末現在の総代数は137名で、会員数は29,983名です。

※2019年4月の総代改選時より、総代の資格要件を、その就任時点において満80歳を超えない会員とすることとしました。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続を経て選任されます。

1. 会員の中から選考委員を選任する。
2. その選考委員が総代候補者を選考する。
3. その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。



総代候補者選考基準

- ①資格要件
 - 当金庫の会員であること。
 - 就任時点において満80歳を超えないこと。
- ②適格要件
 - 総代としてふさわしい見識を有している方。
 - 良識をもって正しい判断ができる方。
 - 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい方。
 - 人格、識見に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方。
 - その他総代選考委員が適格と認めた方。

第116期通常総代会の決議事項

2025年6月17日開催の第116期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- (報告事項) 第1号議案
第116期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- (決議事項) 第1号議案 第116期剰余金処分案承認の件
第2号議案 会員除名の件
第3号議案 理事10名選任の件
第4号議案 監事1名選任の件



総代紹介 ※氏名の後の丸数字は総代への就任回数

計137名

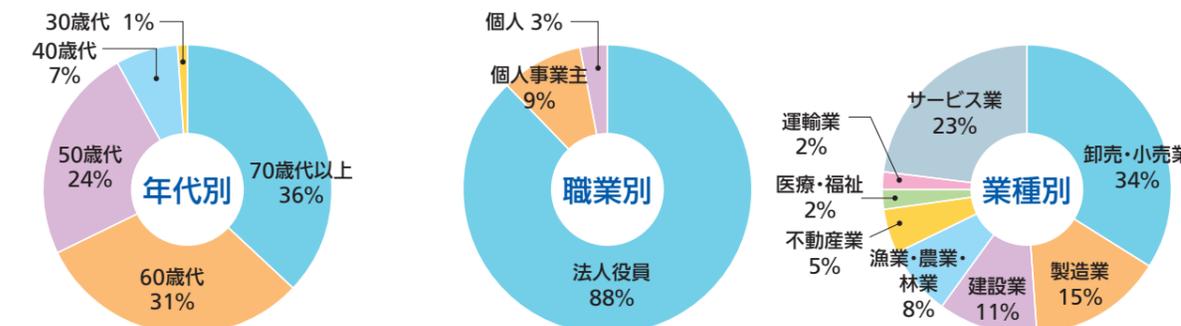
2025年6月末現在 敬称略

区	総代数	氏名
第1区	30名	阿天坊俊明 ③ 江戸野誠一郎 ① 遠藤孝二 ③ 大木 忠 ⑨ 岡根眞理子 ③ 黒田幸一 ⑥ 境 浩志 ② 澤井 博 ⑥ 澤田裕江 ② 高橋弘一 ⑥ 野口雅博 ⑥ 南 紀向 ④ 島田政典 ⑧ 鈴木清一 ⑤ 宮内竹夫 ⑥ 吉野浩之 ⑦ 荒野宏一 ② 伊東淑彦 ④ 上條一夫 ③ 寺井忠雄 ⑥ 青野慶太 ⑦ 櫻井公恵 ① 櫻井源彦 ③ 宮内光徳 ④ 圓山守の助 ⑨ 宮内一夫 ⑨ 宮内一美 ① 宮内千恵子 ⑥ 渡辺浩志 ④ 藤本修朗 ⑥
第2区	40名	今井敏春 ③ 岩淵 馨 ③ 青木真人 ⑨ 石毛高之 ⑤ 伊藤満吉 ⑥ 井上晴夫 ⑨ 大川功修 ③ 栗田壮一 ④ 武井房頼 ⑨ 齊藤弘昌 ⑤ 高橋 彰 ① 宮嶋正也 ⑨ 飯田久俊 ④ 八幡 毅 ④ 飯島嘉右衛門 ⑥ 大門忠兵衛 ② 加瀬邦雄 ④ 加藤文彦 ③ 小関友紀子 ④ 柴香代子 ② 嶋田勝由 ③ 新行内功 ⑦ 鈴木康生 ② 中村亮太 ⑨ 西宮大和 ② 小川智輝 ① 海宝成義 ③ 桂山順行 ④ 花香享則 ② 飯田耕司 ④ 伊藤 篤 ⑤ 郡 龍太 ② 笹本 昇 ④ 高山 久 ⑥ 飯田一徳 ① 諏訪正基 ③ 高木英雄 ⑤ 寺本 修 ① 長嶋一洋 ③ 長嶋幹夫 ①
第3区	32名	篠原一郎 ③ 大藤隆一 ① 加藤芳秀 ② 北田 守 ③ 花澤長文 ⑤ 藤平敏治 ④ 中川雅晃 ③ 齊藤 稔 ③ 菅 忠信 ④ 竹田正久 ⑨ 太齋 寛 ① 田中 孝 ③ 成川浩通 ④ 伊藤敬一 ③ 遠藤亮一 ⑥ 押尾 幹 ⑨ 紺野勝浩 ④ 椎名千早 ② 前川成吉 ④ 秋葉健夫 ⑦ 池田喜美夫 ④ 石橋美和子 ② 大木洋二 ⑤ 唐鎌功大 ① 川戸茂木 ⑦ 知念和道 ① 中村卓晃 ③ 江川知彦 ③ 齋藤直樹 ① 湯浅幸雄 ③ 武石公紀 ① 林 政利 ③
第4区	15名	浅野敏夫 ⑨ 佐藤幸子 ① 土屋信二 ③ 土屋利夫 ⑤ 小高芳宗 ④ 川名佳和 ③ 齋藤豊久 ⑨ 齊藤 昇 ② 高橋喜彦 ③ 富澤真実 ③ 平林 昇 ⑥ 阿部倉貞之 ⑤ 河野通貞 ③ 林 洋平 ② 緑川美智代 ①
第5区	20名	石田洋一 ⑥ 篠塚茂男 ⑨ 篠塚直人 ④ 菅谷栄一 ⑨ 津久満裕之 ③ 藤代優一 ③ 山崎芳一 ⑥ 宮内章雄 ⑤ 山辺信司 ⑨ 呼子照夫 ③ 伊藤 大 ② 上杉剛史 ③ 岡野勝任 ③ 佐野弘明 ③ 半澤武史 ② 安藤源浩 ③ 井口球太 ① 根橋信一 ④ 保科雅之 ⑤ 山本洋司 ①

総代候補者選考委員

第1区	遠藤孝二	澤井 博	鈴木清一	上條一夫	寺井忠雄	宮内一夫
第2区	武井房頼	齊藤弘昌	新行内功	桂山順行	高山 久	諏訪正基
第3区	菅 忠信	竹田正久	遠藤亮一	前川成吉	大木洋二	川戸茂木
第4区	浅野敏夫	土屋利夫	齋藤豊久	齊藤 昇	河野通貞	
第5区	篠塚茂男	菅谷栄一	山辺信司	佐野弘明	安藤源浩	

総代の属性別構成比



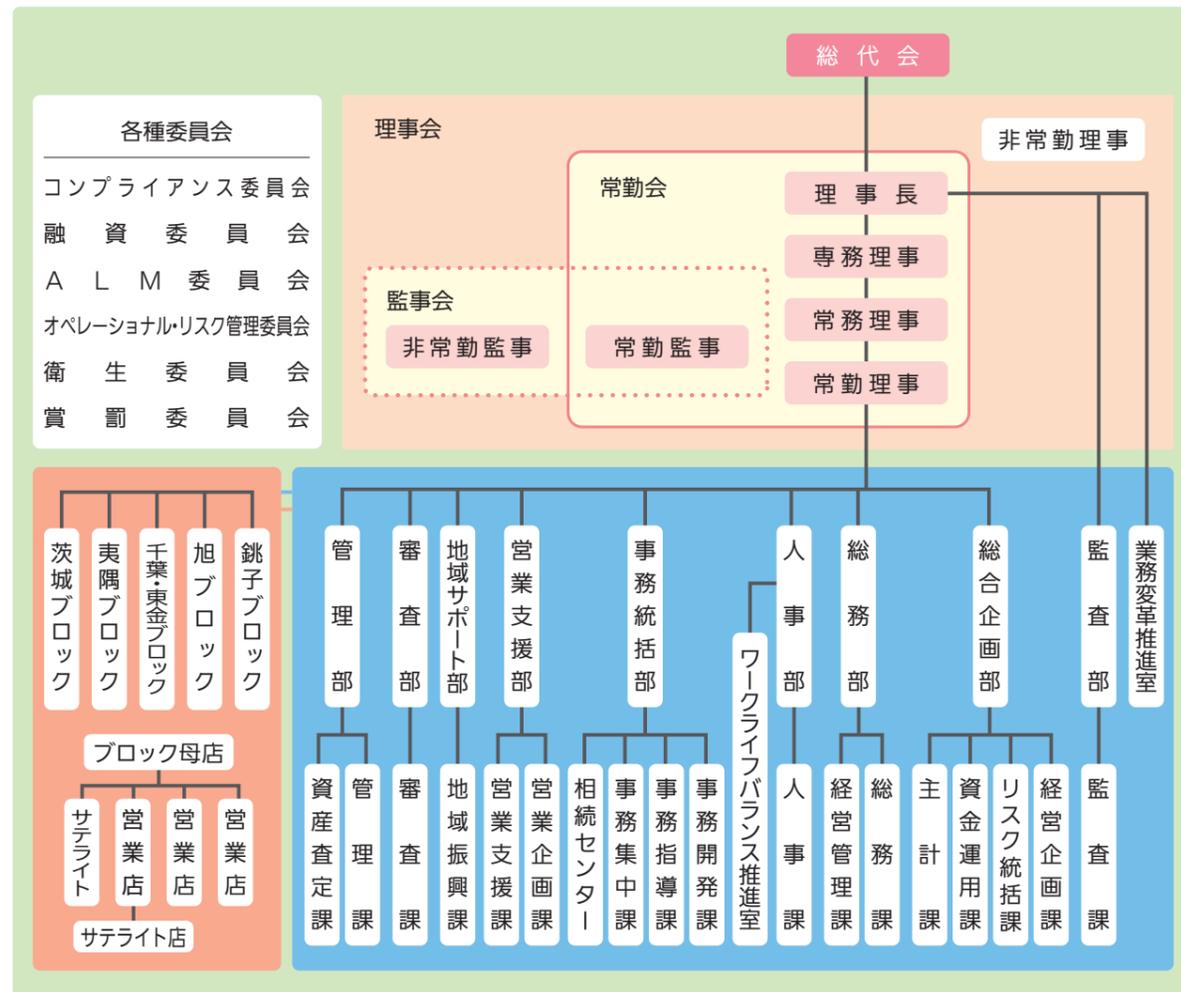
組織図・役員一覧

銚子信用金庫の最高議決機関は総代会であり、議決権は総代一人一票制をとっています。総代は定款の定める方法によって、5つの選任区域それぞれの会員の中から選任されます。任期は3年で、2025年6月末現在137名の方が選任されています。

また、総代会では、理事および監事が選任され、理事に

よって理事会が構成されます。理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の重要事項は、理事会の決定を踏まえて行われます。また、日常の業務執行については、常勤役員による常勤会を開催して迅速な意思決定をしています。

組織図 (2025年6月末現在)



役員一覧 (2025年6月末現在)

理事長(常勤) 森山博志	理事(非常勤) 伊藤浩一(※1)	監事(常勤) 田向一男
専務理事(常勤) 高木一郎(※1)	理事(非常勤) 大里忠弘(※1)	監事(員外) 近藤典子(※2)
常務理事(常勤) 飯島良春	理事(非常勤) 川嶋義夫(※1)	監事(員外) 野口光男(※2)
常務理事(常勤) 高橋豊	理事(非常勤) 阿部典義(※1)	
常勤理事(常勤) 越川晴行	理事(非常勤) 木村栄宏(※1)	

(※1)の専務理事および理事は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
(※2)の監事は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信用金庫を結ぶセーフティネット

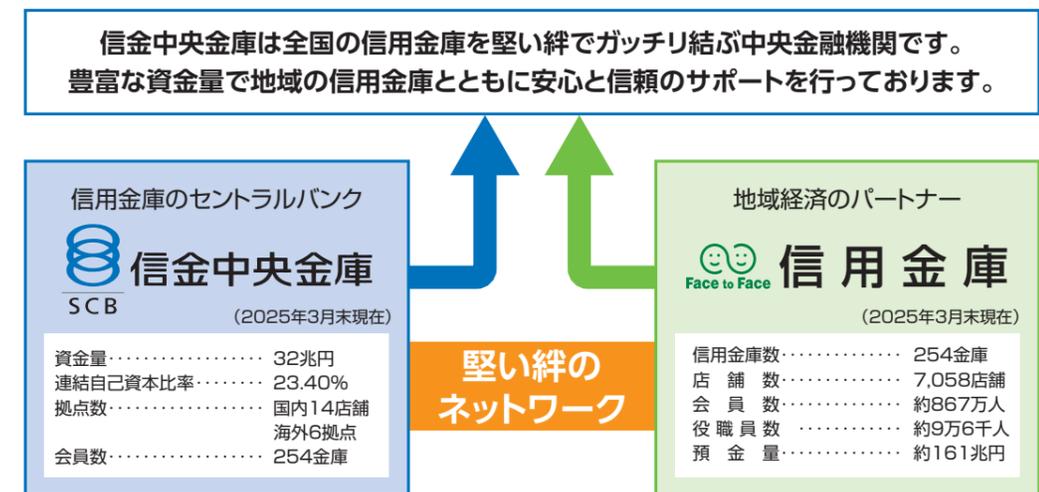
当金庫は、お客さまに安心してお取引いただくため、「信用金庫経営力強化制度」に参加しています。これは、信用金庫の経営の健全性を高め信用金庫業界の信用力の維持・向上を図るため、私たち信用金庫と一般社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫が一体となって創設したものです。いわば業界の総意にもとづくセーフティネットで、さらなるみなさまの安心を支えます。

信金中央金庫は、私たち信用金庫業界の中央機関で32兆円の資金量を有し、連結自己資本比率23.40%、

不良債権比率0.22%など極めて経営内容の優れた信用金庫のセントラルバンクです(2025年3月末現在)。

日本格付研究所(JCR)から高い信用力を示す《AA》の評価を受けているほか、格付投資情報センター(R&I)からも《A+》の評価を受けています。また、外資系格付会社であるムーディーズ社およびS&P社からも、それぞれ《A1》《A》という高い評価を受けています。

※各社の格付は2025年3月末現在のものです。



信用金庫経営力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、2001年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の3つ

の制度により構成され、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫がこの3つの制度を運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。

